

昭和四年六月十四日
以上

内務省に於ては、労働者保護ノ要ニ関スル事

一、労働者ノ事

二、労働者ノ健康ノ事

三、労働者ノ教育ノ事

右三ノ事ニ關シテ、労働者保護ノ要ニ関スル事

一、健康保護ノ事

二、教育ノ事

右三ノ事ニ關シテ、労働者保護ノ要ニ関スル事

官廳事務一覽

労働者保護委員會

委員長 柳高助殿

勞秘第九九八號

昭和四年六月十四日

警視總監 宮田光雄



内務大臣 望月圭介殿

社會局長 官殿

各廳府縣長官 殿

4. 6. 17
554

長郷帽子合資會社労働爭議ニ関スル件

要旨 (労働者側ハ爭議団本部ニ設ケ去ル十日ヨリ行商ヲ開始ス
工場ニ押シ掛ケ強談的行爲ニ出タル爭議団員四名ヲ檢束ス

標記労働爭議既報後ノ概況左記ノ通